

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月6日
【会社名】	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
【英訳名】	Seven & i Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者（CEO） 井阪 隆一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	（03）6238 - 3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部シニアオフィサー 岡本 明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	（03）6238 - 3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部シニアオフィサー 岡本 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2025年3月6日開催の当社の取締役会において、Bain Capital Private Equity, L.P.及びそのグループ会社が設立する買収目的会社である株式会社BCJ-95の完全子会社である株式会社BCJ-96（以下、「本SPC」という。）に対して、当社の完全子会社である株式会社ヨーク・ホールディングス（以下、「ヨークHD」という。）の本社機能及び当社グループの食品スーパーマーケット事業及び専門店・その他事業に帰属する当社の連結子会社22社及び持分法適用会社7社の計29社の管理機能及びその他全ての事業に係る資産、負債その他の権利義務（株式会社イトーヨーカ堂及び株式会社ヨークベニマルの全株式を含む。）を、本SPCに対して吸収分割の方法で承継させること（以下、「本吸収分割」という。）を決議しました。

本吸収分割により、当社の特定子会社の異動が生じるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

特定子会社の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容（2025年2月28日現在）

株式会社イトーヨーカ堂（以下、「イトーヨーカ堂」という。）

名称	株式会社イトーヨーカ堂
住所	東京都千代田区二番町8番地8
代表者の氏名	代表取締役社長 山本 哲也
資本金の額	41,000 百万円
事業の内容	総合小売業、スーパーマーケット事業

株式会社ヨークベニマル（以下、「ヨークベニマル」という。）

名称	株式会社ヨークベニマル
住所	福島県郡山市谷島町5番42
代表者の氏名	代表取締役社長 大高 耕一路
資本金の額	9,927 百万円
事業の内容	スーパーマーケット事業

華糖洋華堂商業有限公司

名称	華糖ヨークカ堂商業有限公司
住所	中華人民共和国北京市朝陽区北四環東路108号千鶴家園
代表者の氏名	黄亜美
資本金の額	102,391 千米ドル
事業の内容	スーパーストア事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の総出資持分に対する割合

異動前： 100%（うち間接所有分100%）

異動後： 0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由： 本吸収分割により、当社の完全子会社であるヨークHDが、イトーヨーカ堂及びヨークベニマルの全株式を本SPCに承継させるため、イトーヨーカ堂及びヨークベニマルは、当社の特定子会社から除外されます。

また、華糖洋華堂商業有限公司は、イトーヨーカ堂が100%出資するイトーヨーカ堂（中国）投資有限公司が100%出資しているため、同様に、本吸収分割により、当社の特定子会社から除外されます。

異動の年月日： 2025年9月1日（予定）

以上